

うつ等の労災認定と監督署の調査

～長時間労働やハラスメントでの労災認定と監督署からの調査をわかりやすく解説～

主催（一社）三田労働基準協会（幹事）・（一社）品川労働基準協会
渋谷労働基準協会・（一社）大田労働基準協会
（一社）新宿労働基準協会・（一社）池袋労働基準協会

働き方改革が進められ長時間労働などが改善されているなかでも、脳・心臓疾患や精神障害の労災請求が後を絶ちません。今年 7 月 6 日の厚生労働省の発表では、平成 29 年度の脳・心臓疾患の労災請求が 840 件、精神障害の労災請求が 1,732 件となっております。

労災保険の請求が労働基準監督署になされますと、監督署では業務上外の調査を行います。

どのような調査が行われ、どのような基準で業務上と判断されるのか、元労災監察官が丁寧に説明いたします。

人事労務担当の方にぜひ聞いていただきたい講習です。

- 1 日 時 平成30年11月9日（金）14：00～16：00（開場・受付は13：30～）
- 2 会 場 一般社団法人三田労働基準協会 1 階研修センター
港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル（裏面案内図参照）
- 3 講 師 高 橋 健 氏（特定社会保険労務士、元労災監察官）
- 4 内 容 脳・心臓疾患、精神障害の業務上の認定基準
監督署が調査する内容、調査方法など
- 5 受講料 協会会員4,000円 それ以外の方6,000円
- 6 定 員 34名
- 7 申込方法等

- ①受講申込：裏面「申込書」により、三田労働基準協会あて Fax(03-3451-7692)して下さい。
- ②申込受付と受講料振込：受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。受講料は受講票到着後 2 週間以内（到着から 11 月 2 日まで 2 週間ない場合は 11 月 2 日(金)まで）に次の銀行口座にお振込み下さい（振込手数料はご負担願います）。

- | | | | |
|---------------------------------------|-----------------|--------|--------------|
| ・銀行名 | 三菱UFJ銀行 田町支店 | ・口座番号 | 普通預金 0397963 |
| ・口座名義 | 一般社団法人 三田労働基準協会 | ・名義人住所 | 東京都港区芝 4-4-5 |
| ・振込人名の前に、講習会の月日を記入下さい（例 1109 ○○カイシャ等） | | | |

- ③受講の取消 11 月 2 日（金）までの取消しは受講料を全額返還いたします（振込手数料はご負担願います）。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おき下さい。

- ④受講者は、Fax された受講票を当日持参し受付にご提出下さい。

- 8 問合先 （一社）三田労働基準協会 港区芝 4-4-5 URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>

電話：03-3451-0901 FAX：03-3451-7692

*この講習は三田、品川、大田、渋谷、新宿、池袋労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は三田労働基準協会です。